

備前市監査委員告示第1号

平成24年度定期監査（第2期）結果報告に基づく措置状況の公表について

平成24年度定期監査（第2期）結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として措置を講じた旨の通知が備前市長等からあったので、地方自治法第199条第12項の規定により、次のとおり公表します。

平成29年5月31日

備前市監査委員 大田 淳一

所 管 部 署	教育総務課
---------	-------

【指摘事項】	措 置 状 況
<p>夜食費補助金交付事務について、備前市片上高等学校夜食費補助金交付要綱では、「補助金の交付を受けようとする学校長は、申請書を教育委員会へ提出しなければならない」と規定されているが、市長への申請となっていた。備前市片上高等学校夜食費補助金交付要綱に基づき適正に事務処理されたい。</p>	<p>平成 28 年度から備前市片上高等学校夜食費補助金交付要綱に基づき事務処理を行いました。</p>